

階上町職員採用試験

(一般事務 短大・高校卒・身体障がい者採用枠、土木高校卒)

受 付 期 間	令和 8 年 8 月 1 0 日 (月) ～ 9 月 4 日 (金)
第 1 次試験日	令和 8 年 9 月 2 7 日 (日) ※ 8:20 受付開始
試 験 会 場	階上町内 (詳しくは追って申込者に連絡します。)

1 試験区分、採用予定人員及び受験資格

試験職種		採用予定 人員	受 験 資 格
短大卒 高校卒	一般事務	若干名	平成 9 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、短期大学・2 年制以上の専門学校又は高等学校を卒業された方 (令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込の方を含む。)
	一般事務 (身体障がい 者採用枠)	若干名	次のすべての要件を満たす方 ①昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、短期大学・2 年制以上の専門学校又は高等学校を卒業された方 (令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込の方を含む。) ②身体障害者手帳の交付を受けている方 ③活字印刷文による出題に対応できる方
高校卒	土木	若干名	平成 9 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、高等学校において土木技術課程を履修し卒業された方 (令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込の方を含む。)

※ 4 年制の大学 (これに類するものを含む) を卒業した方 (令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込の方を含む) は、短大卒・高校卒区分一般事務 (身体障がい者採用枠を含む) 及び土木試験を受験できません。また、短期大学・2 年制以上の専門学校を卒業された方 (卒業見込の方を含む) は土木試験を受験できません。

上記の受験資格を満たすほか、日本国籍を有し、活字印刷文による出題に対応できる方に限ります。

◎ なお、地方公務員法第 16 条 (欠格条項) の規定により、次の方はこの試験を受けることができません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・階上町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の内容

試験区分	第一次試験	第二次試験
一般事務 (短大・高校卒)	① 教養試験(120分)マークシート方式 ② 各種検査(各20分) ・職場適応性検査 ・性格特性検査	① 作文試験(60分) ・800字以内 ② 面接試験 ・集団討議面接 ・個人面接
土 木 (高校卒)		① 作文試験(60分) ・800字以内 ② 面接試験 ・個人面接
一般事務 (身体障がい者 採用枠)		① 作文試験(60分) ・800字以内 ② 面接試験 ・個人面接

※ () 内の時間は、試験の実施時間(予定)です。

3 受験手続

受験申込方法	申込書のダウンロード	「階上町職員採用試験申込書」をダウンロードし、必要事項を記入します。
	受付申込	受付フォームで記入済の「階上町職員採用試験申込書」を添付して申込します。 ※ホームページ以外での申込はできません。 (受付期限 9月4日(金)まで)
受験票の交付	受験票を9月11日(金)までに発送します。なお、受験票が9月16日(水)までに到着しない場合は、速やかに階上町役場総務課まで連絡してください。	

4 第一次試験の合格通知

10月中旬に、受験者全員に合否の通知をします。

5 第二次試験の通知

第一次試験合格者へ通知をします。

第二次試験は、10月25日（日）に階上町役場で実施する予定です。

6 第二次試験の合格通知

11月中旬に、二次試験受験者全員に可否の通知をします。

7 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 採用の時期は、令和9年4月1日以降となりますが、採用候補者との調整により令和9年4月1日より前になる場合もあります。

8 給与

- (1) 初任給基準額（令和8年4月1日現在）は、短大新卒者で222,600円、高校新卒で206,700円です。
- (2) 職務経験者は、職務経歴に応じて加算があります。
- (3) 上記の給与のほか、賞与（6月及び12月支給）、通勤手当、住居手当、扶養手当等がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。
- (4) 条例改正等により変更されることがあります。

10 試験結果の開示

採用試験の結果については、個人情報保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、口頭で開示請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求は出来ませんので、受験者本人が受験票もしくは本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参の上、総務課へおいでください。（開示内容 試験種目別得点及び総合得点）

この試験についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

階上町役場総務課庶務グループ

〒039-1201 三戸郡階上町大字道仏字天当平 1-87

T E L : 0178-88-2112

E-mail : saiyou@town.hashikami.lg.jp